

『朱子文集』訳註(五)

卷三二・61〜80 「管張敬夫」(26〜30)

垣内 景子

【凡例】

- 一、本稿は、本誌第2号からの連載で、『朱文公文集』の訳註を試みたものである。(なお、第6号は休止している。)
- 二、底本には、四部叢刊本を用いたが、一九九六年に四川教育出版社より出版された始めての標点本『朱熹集』と対照した。又、適宜和刻本も参照した。
- 三、原文・訳文中の「」を付けた部分は、底本では割注に相当する。
- 四、訳文中で()を付けた部分は、読解の便宜のために編訳者が補ったものである。
- 五、助辞や一般的な語彙の解釈については、訳文の中に反映されるものとして、註は付さなかった。

【資料及び略称】

○註の中の頁数は、以下の各本のものである。

『朱文公文集』(四部叢刊本・台湾商務印書館)

∴『文集』

『朱熹集』 (四川教育出版社)

…『朱熹集』

『晦庵先生朱文公文集』 (近世漢籍叢刊·中文出版社)

…『和刻本』

『朱子語類』 (理學叢書·中華書局)

…『語類』

『四書章句集注』 (新編諸子集成·中華書局)

…『(大學·中庸)章句』、『(論語·孟子)集注』

『四書或問』 (近世漢籍叢刊·中文出版社)

…『(大學·論語·孟子)或問』

『河南程氏遺書』 (理學叢書『二程集』·中華書局)

…『遺書』

『河南程氏外書』 (理學叢書『二程集』·中華書局)

…『外書』

『河南程氏文集』 (理學叢書『二程集』·中華書局)

…『程氏文集』

『南軒先生文集』 (近世漢籍叢刊·中文出版社)

…『南軒集』

『朱子大全節疑輯補』 (中文出版社)

『朱子書節要記疑』 李浣 (門人記錄)

…『記疑』

『朱子大全節疑』 宋時烈

…『節疑』

『朱子大全節疑問目』 金昌協

…『問目』

『朱子大全節疑問目標補』 金邁淳

…『標補』

『朱子大全節疑問目管補』 金邁淳從兄

…『管補』

『朱子大全節疑節補』 任鹿門

…『節補』

『宋人伝記資料索引』 (中華書局)

…『資料索引』

『宋元学案』 (中華書局)

『朱子門人』 (陳榮捷·台灣學生書局)

『朱子書信編年考証』 (陳來·上海人民出)

『朱子學大系』 (明德出版社)

『朱子文集』 (友枝龍太郎·中國古典新書德出版社)

『朱子新探索』 (陳榮捷·台灣學生書局)

∴『学案』

∴『門人』

∴『編年考証』

∴『大系』

∴『古典新書』

∴『新探索』

【卷三一·16】

与張敬夫(26) 六月二十八日

夷齊讓國而逃、諫伐而餓、此二事還相關否。或謂先已讓國、則後來自是不合更周粟。若爾、則當時自不必歸周、亦不待見牧野之事、又諫不從而後去也。且若前日已會如彼、即今日更不得如此、此与「時中」之義不知又如何。凡此鄙意皆所未安、幸乞垂教。

〔註〕

※『編年考証』 101頁。宋孝宗乾道九年癸巳(一一七三)、四四歲。

※卷二一·16↓『南軒集』卷二·12(679頁)

(1) 夷齊讓國而逃讓伐而餓 『史記』伯夷列伝

(2) 牧野之事 周の武王が殷の紂王を伐つたこと。牧野は今の河南省淇県の南。『尚書』牧誓の序「武王与受戰于牧野、作牧誓」

(3) 時中 『中庸』第二章「君子之中庸也、君子而時中。」

〔訳〕

伯夷・叔斉が国を譲り合つて国外に逃れたこと、周の武王が殷の紂王を伐つことを諫めたものの聞き入れられず、周の禄を食むことを潔しとせず餓死したこと、この二事は関係があるのでしようか。すでに国を譲つて逃れた以上、もともと後に周の禄を食んでいたはずはないという説もありますが、もしそうならば、当初から必ずしも周に帰属していただわけではなかったという事で、そうなれば牧野の事を見て諫め、聞き入れられなかったから周を去つたということではないことになります。しかし、もし以前すでにああであったなら、今こうであるはずはないというのは、「時中」即ち臨機応変ということと照らして如何なものでしょうか。これら全て私のまったく理解しかねるところ、どうか御教示いただければ幸いです。

〔参考〕

※『南軒集』卷二・12「夷齊事、旧兼用五峰之説（*）、謂夷齊讓國、故見伐国事不是。不食周粟、在夷齊身分上当然、是能全其清者也。因論及細思之、非謂『前日已曾如此、今日更不得如彼』、只是清者之見自如此耳。如何。」

*胡宏『皇王大紀論』夷齊讓國（『胡宏集』理学叢書245頁）「先儒以為伯夷・叔斉讓國、不義武王、不食周粟、為天下之清

以愚觀之，不然。二子蓋行天下正大之理，彌縫父子兄弟之間者也。：非以讓國不仕立一節為高者也。此所以為『聖之清』（『孟子』萬章下）乎。若太史遷之說，二子以武王伐紂而不食周粟，是介僻淺陋，不知天命，難乎與語仁者，烏得為『聖之清』者哉。」

【卷三一·17】

答張敬夫（27）三月十四日

熹昨承誨論五王之事，以為但復唐祚而不立中宗，則武曌可誅，後患亦絕，此誠至論。但中宗雖不肖，而當時幽廢，特以一言之失，罪狀未著，人望未絕。觀一時忠賢之心，與其募兵北討之事，及後來諸公說李多祚之語，則是亦未遽為獨夫也。乃欲逆探未形之禍，一旦舍之而更立宗室，恐反為計校利害之私，非所以順人心乘天理，而事亦未必可成也。愚慮如此，然而此外又未見別有長策，不知高明以為如何。

若維州事，則亦嘗思之矣。唐與牛李，皆失之也。夫不知『春秋』之義，而輕與戎盟，及其犯約，攻圍魯州，又不能聲罪致討，絕其朝貢。至此乃欲效其失信叛盟之罪，而受其叛臣，則其義有所不可矣。然還其地，可也，縛送悉怛謀使肆其殘酷，則亦過矣。若論利害，則僧孺固為大言以恐文宗，如致堂之所論，而吐蕃卒不能因維州以為唐患，則德裕之計不行，亦未足為深恨也。計高明於此必有定論，幸并以見教。〔牛論正而心則私，李計譎而心則正。〕

「何有於我哉」、後來思尹子說誠未安。窺意只是不居之詞，聖人之言此類甚多，不以俯就為嫌也。

「惡知其非有也」、頃時亦嘗為說，正如晦叔之意。後來又以為疑，乃如尊兄所論。今細思之，却不若從晦叔之說，文意俱順，法戒亦嚴，不啓未流之弊也。如何如何。

[註]

※『編年考証』130頁。宋孝宗淳熙二年乙未(一一七五)、四六歲。

※『南軒集』卷三・1(691頁)↓卷三・17↓『南軒集』卷三・2(717頁)

(1) 海論五王之事 『南軒集』卷三・1 『通鑑綱目』想見次第甚有於學者也。垂諭胡致堂所論五王不誅武后事(*)、

偶無別本在此檢得。然亦大綱記得其說。武后誠立誅。畢竟既立其子。難誅其母。如來教所云。至於子奪輕重之間。不過告

于唐家宗廟廢置幽處之事耳。然以中宗之昏庸。其復之如反手耳。亦豈是長策。以其愚見。五王若有伊周之見。則當時復唐家

社稷。何必須立中宗。中宗雖是嘗為武后所廢。然嘗欲位与后父。是其得罪宗廟。不可負荷曰自著見。五王若正大義於唐家。

見存子孫之中。公選一人以承天序。告于宗廟。誅老嫗。則義正理順。唐祚有大山之安矣。(*)胡寅『致堂讀史管見』卷

十九則天皇后下唐記(「宛委別藏」所收)。「五王」は、唐の桓彥範・敬暉・崔元暉・張柬之・袁恕己。なお、これと同じ

話題が、『語類』卷三三六・59条に見える(三浦国雄『朱子集』445頁に訳註あり)。

(2) 武曩 則天武后のこと。「曩」は所謂則天文字、「照」と同じ。

(3) 一言之失 『資治通鑑』卷二〇三・唐紀十九・武后光宅元年(中華書局本第十四冊・6417頁)「中宗欲以韋玄貞為侍中、

；裴炎固爭、中宗怒曰『我以天下与韋玄貞何不可、而惜侍中邪。』炎懼、白太后、密謀廢立。；中宗曰『我何罪。』太后曰『汝

欲以天下与韋玄貞、何得無罪。』乃幽于別所。」

(4) 募兵北討之事 『資治通鑑』卷二〇六・唐紀三二・武后聖曆元年(第十四冊・6534頁)「皇嗣固請遜位於廬陵王、太后

許之。壬申、立廬陵王哲為皇太子、復名顯。甲戌、命太子為河北道元帥以討突厥。先是、募人月余不滿千人、乃聞太子為元帥、

応募者雲集、未幾、數盈五万。」

(5) 諸公說李多祚之語 『資治通鑑』卷一〇七・唐紀三三・中宗神龍元年(第十四冊・6578頁) 「太后疾甚、張柬之、崔元暉与中台右丞敬暉、司刑少卿桓彥範、相王府司馬袁恕己謀誅之。柬之謂右羽林衛大將軍李多祚曰『將軍今日富貴、誰所致也。』多祚泣曰『大帝也。』柬之曰『今大帝之子為一豎所危、將軍不思報大帝之德乎。』多祚曰『苟利國家、惟相公处分、不敢顧身及妻子。』因指天地以自誓、遂与定謀。」

(6) 独夫 『尚書』秦誓にもとづいて、惡逆無道の君主を指す。『孟子』梁惠王下の「閔誅一夫紂矣、未聞弑君也」の「一夫」も同意。

(7) 未形之禍 『翼増』は「韋后三思之乱」を指すとす。韋后は中宗の后、中宗復辟後政治に参与し、武三思と私通、後ち中宗を殺し、殤亭を立て朝に臨んで政治を乱す。

(8) 維州事 『南軒集』卷二・一「牛李之所争維州事、当如何処置、温公之説然否。」『資治通鑑』卷一四四・唐紀六十・文宗太和五年(第十七冊・7878頁)。吐蕃の悉怛謀が維州(現四川省)を以て唐に投降、李徳裕はすぐさま兵を率いて維州城を奪取することを奏状するが、牛僧孺が吐蕃との結盟を理由に信義を守るべきだと主張し、悉怛謀を吐蕃へ送還することを奏上する。結果、悉怛謀は吐蕃によつて惨殺され、維州も吐蕃のものとなる。『語類』卷二二六・69条参照。

(9) 牛李 註(8)に見える牛僧孺と李徳裕のこと。当時牛僧孺・李宗閔と李吉甫・李徳裕(父子)は互いに朋党を成し、事毎に対立関係にあつた。

(10) 春秋之義 『筭疑』は隱公二年「公、会戎于潛」の『公羊伝』「会戎、危之也。(何休曰「王者不治夷狄、来者勿拒、去者勿追。」)を挙げる。因みに『左伝』には、「公会戎于潛、修惠公之好也。戎請盟、公辞。」とある。

(11) 輕与戎盟 註(8)所引の『資治通鑑』の牛僧孺の奏上に「…比来修好、約罷戍兵」とあり、注に『穆宗実録』「長慶一

年八月、大理卿劉元鼎使吐蕃回」を引く。

(12) 攻圍魯州 『資治通鑑』卷二四七・唐紀六三・武宗會昌三年(第十七冊・7976頁)に、李裕徳が「維州悉怛謀事」を「追論」した中に、「…且維州未降前一年、吐蕃猶圍魯州、豈願盟約。」とある。

(13) 致堂之所論 『致堂讀史管見』卷二五・武宗唐紀(「宛委別藏」1695〜7頁)。胡寅は、司馬光が李徳裕を「利」を言う者、牛僧孺の言う所は「義」であるとするのを誤りとし、維州が本来唐の領地であつたことを以て「僧孺以小信妨大計也。…徳裕以大義謀國事也」とする。『資治通鑑』卷二四七(第十七冊・7978頁)参照。

(14) 徳裕之計 註(12)所引の「追論」の中で、徳裕は維州の奮遷と悉怛謀への官秩の追贈を主張している。

(15) 何有於我哉 『論語』述而(93頁)「子曰、默而識之、学而不厭、誨人不倦、何有於我哉。」子罕(113頁)「子曰、出則事公卿、入則事父母、喪事不敢不勉、不為酒困、何有於我哉。」『南軒集』卷二・1「何有於我哉」、某後來只改作「何獨我有之之意、程子所謂使学者勉進乎此者也。若如向來所謂尹子之說、孰能若孔子者哉、終恐非聖人辭氣耳。」『文集』卷三二・14参照。

(16) 尹子説 尹焞「孰能如孔子者哉、是以勉学者云耳。」(『論語精義』所引)。「文集」卷二・14では、朱熹は尹氏の説を程子の意を明らかにしたものとしている。因みに『集注』では、「何有於我、言何者能有於我也。三者已非聖人之極至、而猶不敢当、則謙而又謙之辭也。」とする。

(17) 俯就 『札記』檀弓上「先王之制礼也、過之者、俯而就之…」に由来する語で、ここでは師長たるものが子弟を導くために己を屈して親しみ易くすること。

(18) 惡知其非有也 『孟子』尽心上(358頁)「堯舜性之也、湯武身之也、五霸假之也。久假而不帰、惡知其非有也。」『南

軒集』卷二・一「近晦叔理会『久仮而不帰、烏知其非有』、謂雖使久仮不帰、亦悻不知非己物。某恐孟子之意、為此言却是開其自新之路、曰『烏知其非有之』、謂至其能『久仮而不帰』、雖未敢便謂其能有之、亦安知其非己有乎。辭氣蓋完全也。如何。」

(19) 晦叔之意 註(18) 所引の『南軒集』、及び同卷一八「与貞晦叔」第5書参照。晦叔は貞登、字晦叔、号澄齋、建寧の人(一二九七七)。胡宏に師事し、張栻・朱熹いずれとも交遊があつた。『資料索引』二卷1107頁。『学案』卷四二。因みに、『集注』は晦叔の説に近く「言窃其名以終身、而不自知其非真有。…旧説久仮不帰即為真有、則誤矣。」

〔訳〕

先日唐の五王に関する御高説を賜りました。唐の皇位を復して中宗を立てなければ、その母の武后を誅することができ、後の憂いも無くすることができた、との御説、誠に至論と存じます。ただ中宗は不肖の君主であつたとはいへ、當時廢位を迫られ幽閉されたのは単にあの「一言の失」によるもの、その本当の罪状は明らかにされてはおらず、それなりの人望を保つていたのです。又一時期の忠誠賢明なる心と、例の突厥討伐の兵を募つたところ応募者が雲集したといふこと、及び諸公に謀議を持ちかけられた李多祚が泣いて中宗のために謀議に加わることを誓つた話などを見れば、簡単に所謂「独夫」と見なすことはできないでしょう。つまり、当時まだ明らかになつていない後の弊害を予め前提として、あの時点で中宗を廢して唐の宗室を立てるべきであつたとするのは、事の利害をあれこれ算段する私智であつて、人心に従ひ天理に則る公平なやり方ではなく、恐らくは唐の宗室を復興せんという事も、必ずしも成功することはできなかつたでしょう。愚説は以上の通りですが、これより他の良策を未だ見ません。貴方は如何お考えになりますか。

うか。

御質問の維州の事などについても、考えてみたことがあります。私は、唐朝も牛（僧孺）・李（德裕）も皆間違っていると考えます。抑も『春秋』の大義を弁えずに軽々しく夷狄・吐蕃と盟を結び、かつて相手が盟約を犯し魯州を攻めた際には、その罪を天下に明らかにして征伐し、朝貢を絶つことができなかったにもかかわらず、この期に及んで相手の盟約違反の罪を問題にして叛臣・悉怛謀の受け渡しを求めるといふのは、義に於いてよろしくない所があります。従つて、維州の地を吐蕃に返還したのは仕方なかったとして、悉怛謀を縛つたまま吐蕃に送還し、彼らに残殺させたのは誤りです。もし利害を論ずるならば、僧孺はもともと大げさなことを言つて文宗を脅したに過ぎません。致堂（胡寅）の言うように、吐蕃は結局はこの維州の故を以て唐の憂患となることはなかつたのですから、李徳裕の計画が行われなかつたことも、それほど深い遺憾とするには足らないでしょう。貴方はこのことに関してきつと御定論をお持ちか存じます。併せて御教示願えれば幸いです。「牛（僧孺）は、議論は正しいがその心根は個人的な利害に基づく自私なもの、李（徳裕）は、計画は信義に悖るものではあるがその心は国家の利害を考えた公正なるものです。」

「何ぞ我に有らんや」について、後々考えてみますに、尹子（惲）の説は確かに妥当ではないようです。私はひそかにこれは孔子の謙遜の言葉に過ぎないのではないかと考えております。聖人の言葉にはこのような類が多々あります。つまり聖人は弟子たちを前にしてへりくだつた態度をとることを厭わないのです。

「いづくぞ其の有るに非ざるを知らんや」について、やはり以前私は晦叔（吳翌）と同じように解釈しておりましたが、後にそれに疑問を抱き貴方の御説のように考えるようになりました。しかし、今改めて詳しく考えてみますに、やはり晦叔の説の方に従うべきではないかと存じます。その方が、文章としても意味としてもすつきりし、戒めの言葉

としても厳しいものになり、後世の弊害を招かずにすむことでしょうか。如何でしょうか。

【卷三一・18】

答張敬夫(28) 十二月

烹窮居如昨、無足言者。但遠去師友之益、兀兀度日、讀書反己、固不無警有處、終是勞無彊輔、因循汨沒、尋復失之。近日一種向外走作、心悅之而不能自己者、皆準止酒例戒而絕之、似覺省事。此前輩所謂「下士晚聞道、聊以拙自修」者、若充括不已、補復前非、庶其有日。旧說「中庸」「慎獨」、「大学」「誠意」「毋自欺」處、常苦求之太過、措詞煩猥、近日乃覺其非。此正是最切近處、最分明處、乃舍之而談空於冥漠之間、其亦悞矣。方窃以此意痛自檢勒、慄然度日、惟恐有怠而失之也。

至於文字之間、亦覺向來病痛不少。蓋平日解經最為守章句者、然亦多是推衍文義、自做一片文字、非惟屋下架屋、說得意味淡薄、且是使人看者將注与經作兩項功夫做了、下稍看得支離、至於本旨、全不相照。以此方知、漢儒可謂善說經者、不過只說訓詁、使人以此訓詁玩索經文、訓詁經文不相離異、只做一道看了、直是意味深長也。『中庸』『大学』章句緣此略修一過、再錄上呈。然覺其間更有合刪處。『論語』亦如此草定一本、未暇脫稿。『孟子』則方欲為之、而日力未及也。

近又說『易』、見一意思。聖人作『易』、本是使人卜筮以決所行之可否、而因之以教人為善、如嚴君平所謂「与人子言依於孝、与人臣言依於忠」者。故卦爻之辭、只是因依象類、虛設於此、以待扣而決者、使以所值之辭決所疑之事。似若假之神明、而亦必有是理而後有是辭。但理無不正、故其卜筮告戒之詞、皆依於正。天下之動、所以正夫一而不繆於之。

也。以此意說之、似覺卦又十翼指意通暢。但文意字義猶時有窒礙、蓋亦合純作義理說者、所以彊通而不覺其礙者也。今亦錄首篇一卦拜呈。此說乍聞之、必未以為然。然且置之、勿以示人。時時虛心略賜省閱、久之或信其不妄耳。

「傷急不容耐」之病、固亦自知其然、深以為苦、而未能革。若得伯恭朝夕相處、當得減損。但知遠、不能數見為恨耳。此間朋友絕少進益者、挾之久不相見、覺得病痛日深。頃与伯恭相聚、亦深歎今日學者「可大受」者殊少也。奈何奈何。子寿兄弟、氣象甚好、其病却是尽廢講字、而專務踐履、却於踐履之中要人提撕省察、得本心、此為病之大者。要其操持謹質、表裏不二、實有以過人者。惜乎其自信太過、規模窄狹、不復取人之善、將流於異學、而不自知耳。

鄉約之書、偶家有藏本。且欲流行、其寒恐亦難行、如所喻也。然使說者見之、因前輩所以教人善俗者、而知自修之目、亦庶乎其小補耳。

〔註〕

※『編年考証』130頁。宋孝宗淳熙二年乙未（一一七五）、四六歲。

※『世界の名著』286、277頁。

※『南軒集』卷三・12（706頁）—卷三・18

（1）止酒 『新探案』「朱子之酒興」（130頁）参照。禁酒の話題は、張栻の書簡にも散見する。『南軒集』卷三・8（26頁）「自甲午病後雖痛節飲、但向來有酒積在腹間、才飲一兩杯便覺隱隱地、遂遂絕不復飲。蓋亦効賢者之決也。以此甚覺

精力勝前耳。」

（2）前輩所謂下士晚聞道聊以拙自修 蘇軾「貧家淨掃一首」。

(3) 蔽君平所謂与人子言依於孝与人臣言依於忠者 『漢書』卷七十二・王貢兩龔鮑傳「君平卜筮於成都市、以爲『卜筮者賤業、而可以惠衆人。有邪惡非正之間、則依著龜爲言利害。与人子言依於孝、与人弟言依於順、与人臣言依於忠、各因勢導之以善、從吾言者、已過半矣。』」 蔽君平は、漢の蜀の人、名は遵、成都で卜筮を事とし、楊雄がこれに学んだとされる。

(4) 天下之勳所以正夫一而不繆於之 『易』繫辭下「天下之勳、貞夫一者也。」(『本義』「天下之勳、其變無窮、然順理則吉、逆理則凶、則其所正而常者、亦一理而已矣。」)

(5) 純作義理說者 『筴疑』は「暗指伊川伝文也」とする。

(6) 傷急不容耐之病 『南軒集』卷三・12(709頁)「得渠(〓呂伯恭)書云、兄猶有傷急不容耐處、某又恐伯恭有太容耐處、然吾曹氣質之偏、乘間發見、誠難消化、想兄存養有遺、如其病痛、多兢兢之不遑、正有望時加砭劑也。」『新探索』52
3頁参照。

(7) 扱之 林用中、字扱之、福建古田の人。『資料索引』二卷1378頁。『学案補遺』卷六九。『門人』145頁。

(8) 可大受 『論語』衛靈公(168頁)「君子不可小知、而可大受也。小人不可大受、而可小知也。」『集注』の解釈は「大きな任務を受けることができる」。

(9) 子寿兄弟 この年(一一七五)に所謂「鵝湖の会」が行われている。『南軒集』卷三・12(710頁)「陸子寿兄弟如何、肯相聽否。」

(10) 郷約之書 呂大鈞『呂氏郷約』。『南軒集』卷三・12(710頁)「昨寄所編祭儀及呂氏郷約來、甚有扶於風教、但郷約細思之、若在郷里願入約者只得納之、難於揀扱、若不扱而或有甚敗度者、則又害事。扱之、則便生議論、難於持久。兼所謂罰者、可行否、更須詳論精處、若閑居行得、誠善俗之方也。」

(11) 自修之目 底本は「自修之日」、底本の注及び『朱熹集』によつて直す。

〔訳〕

私は相変わらずの貧乏暮らして、格別かわつたこともありません。ただともに学ぶ師友から遠ざかり、独りじつと日々を過こしているものですから、読書をして自らを省みてははつとさせられる点も無くはないのですが、結局そばに支えてくれる人もなく、ぐずぐずしているうちにほんやりし、結局は反省した点を見失つてしまふ有り様です。最近相変わらず的なことにばかり関心がいつて落ち着かず、しかも心の中でそれを嬉しがつて自分でもどうしようもないという欠点について、貴方の禁酒例にならつてきつぱりと戒め絶ちましたところ、なんだかかすつきりしたようです。これこそ先輩のいう「下士ま晚く道を聞き、聊か拙を以て自ら修む」というもの、もしもたえず今の決意を拡充し、今までの誤りを補い正すことができるならば、先々希望も持てましよう。従来『中庸』の「独りを慎む」、『大学』の「意を誠にする」「自ら欺くなし」の箇所を読むたびに、道の求め方が過酷に過ぎ、措詞も煩雑であるのではないかと理解に苦しんでおりましたが、最近ようやくくそうした疑問の非を悟りました。これこそが最も切実、最も明解な箇所、これを措いて空虚な議論に耽るのは誤りです。こういった反省に基づいて自らを厳しく点検し、気をひきしめて日々を暮らし、怠惰な心でこれを見失わないよう気を付けております。

経書の解釈については、やはり従来の欠点が少なくなないように感じております。つまり、日頃経書を解釈するに際しては、自分では一番章句を尊重していると思つていましたが、実は多くは自分が勝手に文義を敷衍して自分の文章を作つてしまつていました。これは屋上に屋を架す、無益なことであり、味わいをも乏しいものになっているだけでなく、読

む人をして注と經とを別々のこととして受け取らせ、その結果經書の読み方が支離滅裂になり、經の本旨については全く理解できないという状態にさせるものです。こうした反省によつてはじめて解りましたが、漢儒の經書解釈の中ですぐれた点というべきは、ただ訓詁だけを述べて読む人にその訓詁を基に經文を熟読玩味させたということに他なりません。訓詁と經文とを別々にせず、ひと続きとして読んでこそ、意味も味わいも深いものになるのです。『中庸』と『大學』の章句を、こうした考えに基づいてほぼ一通り整理しましたので、再録してお送りします。ただその中にはまだ削るべき箇所があるように感じております。『論語』についても、同じように草稿を作りましたが、まだ脱稿するに至っておりません。『孟子』の方は、作りたいと思つてはいるのですが、まだその時間がありません。

近頃『易』を読み、ひとつ分かつたことがあります。聖人が『易』を作つたのは本来、人に卜筮をして行動の可否を決めさせ、それによつて人に善行をさせるためであり、ちょうど嚴君平のいう「人の子たる者に対しては孝をもとに言い、人の臣たる者に対しては忠をもとに言ふ」というようなものだということです。従つて、卦辞や爻辞は象の類に基づいて抽象化されたもので、具体的な行動を決めようとする者が占つてこそ、その結果として出会つた辞によつて迷つてゐることを決めさせるのです。占いというとかか目に見えない不可思議なものに頼るようには聞かえませんが、やはりある理があつてこそそれに対応する辞があるのです。ただ理に正しくないものはないので、『易』の丁寧な戒めの言葉は全て正しい理に基づいています。『易』にいう「天下の事がらの動きはかの一なる理（善には吉、悪には凶）を正としてゐる」、どのような場合でも決して誤ることのないのはそのためです。こうした考えでもつて『易』を読みますと、卦爻十翼の意味はすつきりと明らかになるように思えます。ただ文意や字義には時としてすつきりしないところがあり、それがまた『易』を専ら義理で説こうとする者が強引な解釈をしてその不自然さに気づかない所以でもあります。同封

で首篇の二卦の拙説をお送り致します。この説は、いきなり聞いた人は必ずしも納得しがたいものでしょうから、しばらくお手元に置いて他人にはお見せになりませんように。時折虚心にざっと御覧下さり、しばらくすれば或いはいい加減なものでないことを信じていただけるのではないかと念じております。

伯恭（呂祖謙）の指摘する「はなはだ短気でこらえ性が無い」という欠点について、もちろん私自身よく自覚しております、深く悩んでいるのですが、未だ改めることができません。もし伯恭と朝夕共に過すことができれば、そういった私の欠点も改善されるのですが、なにぶん遠く離れているのでなかなか会うこともできないのが残念です。こちらの友人たちは学問的に有益な者は極めて少数で、扱之（林用中）とも久しく会っておらず、私の欠点も日々に深まっていくような気がしてなりません。先日伯恭と会った折、今日の学者は所謂「大受すべき」者が特に少ないと共に深く嘆きました。本当にどうしたものでしょうか。子寿兄弟（陸九齡・九淵）は、なかなかの好人物です。彼らの欠点はむしろ地道な学問を廃して、専ら実践に努め、実践の中で人に覚醒・省察し、本来の心を悟らせようとすることです。これは大きな弊害です。しかし、全体としては彼ら兄弟は自らを律すること厳格、表裏無く、誠到人並み以上のものがあります。惜しむらくは、自らを待むことが甚だしく、度量が狭く、他人の良いところを認めようとしないため、自分たちが異学（禪）に流れようとしていることが付かないのです。

『郷約』の書ですが、偶々家に蔵本がありました。この『郷約』を一般に行おうとしてもなかなか難しいというのは、貴方の御説の通りです。しかしながら、学ぶ者にこの書を読ませ、先輩たちが人々にどのように善俗を教えていたかを見ることによつて、自らを修める項目を知らせることができるならば、やはり多少の補いにはなるでしょう。

【卷三一·19】

答張敬夫集大成說 (29)

孔子之謂集大成。^①「集，合也。言合衆理而大備於身也。或曰：集謂合衆，成謂衆之一變。^②此即以衆譬之也。」^③集大成也者，金聲而玉振之也。金聲也者，始條理者，玉振之也者，終條理也。始條理者，智之事也，終條理者，聖之事也。「此以衆明之也。金聲之變無窮，玉聲首尾如一。振之者，振而節之，猶合衆之有拍也。凡作衆者，始以金奏，而後以玉振之，猶聖人之合衆理，而備於身也。条理，衆理之脈絡也。始窮其然而縷析毫分者，智也，終備於身而渾然一貫者，聖也。二者惟孔子全之，三子則始而不終不備也。漢兒寬論封禪，亦云：「兼總衆實，金聲而玉振之。」意亦如此。疑此古衆彖語也。」^④知譬則巧也，聖譬則力也。猶射於百步之外也。其至爾力也，其中非爾力也。「此復以射明之也。射之所以中者，巧也。其所以至者，力也。中雖在至之後，然其必中之巧，則在未發之前也。孔子巧力兼全，至而且中。三子力而不巧，各至其至，而不能中也。若顏子，則巧足以中，特力未充而死耳。」

承示及集大成說，發明詳備。此說大意不過如此，今所欲論者，正在言語氣象微細曲折之間。然則來說似頗傷冗，費脚手，無余味矣。「金玉」二字，正是譬喻親切有功效，今却不曾說及，只做「始終」看了。如此則「孟子」此一節譬喻，全是剩語矣。旧見學者所傳在臨安時說此一段，却似簡當，然亦不能盡記。熹旧所解，又偶為人借去，不及參考得失。然記得亦似太多，今略說如前。窃謂似此已是不精約，使人無可玩味了。若更著外來意思言語，即愈支離矣。不審高明以為如何。

[註]

※『編年考証』138頁。宋孝宗淳熙三年丙申（一一七六）、四七歳

※卷三二・19↓『南軒集』卷三三・1（713頁）。この書簡のやりとりの前に張栻から「集大成説」が示されたものと考えられる。現存の張栻『孟子説』の該当箇所は、朱熹とのやりとりの後書かれたものであろう。

(1) 孔子之謂集大成 『孟子』万章下（315頁）。

(2) 或曰集謂合衆成謂衆之一變 「或曰」が直接誰の説を指すかは未詳。『集注』では「此言孔子集二聖之事、而為一大聖之事、猶作衆者、集衆音之小成、而為一大成也。成者、衆之一終、『書』所謂『篤詔九成』是也。」

(3) 振之 『集注』 「振、収也、如『振河海而不洩』（『中庸』）之振。」

(4) 漢兒寬論封禪亦云『漢書』卷五八・公孫弘卜式兒寬伝（中華書局本第九冊2631頁）「唯天子建中和之極、兼絃索、賁、金声而玉振之、以順成天慶、垂万世之基。」

[訳]

「孔子を『集大成』と謂ふ。」 「『集』は『合』である。つまり孔子が衆理を『合』わせて十分に身に備えていることを言っているのである。一説には、『集』は音楽を『合』わせること、『成』は音楽のひとつとまりを終えることであるとする。これは音楽で『この一節を譬えているのである。』 「『集大成』なる者は、金声してこれを玉振するなり。」

金声なる者は、衆理を始むるなり、これを玉振するなる者は、衆理を終ふるなり。衆理を始むる者は、智の事なり、衆理を終ふる者は、聖の事なり。」 「これは音楽でもって説明しているのである。金声（演奏の始めの鐘の音）の變化は

竊まり無く、玉声（玉器を打つ音）は終始一定である。「これを振る」とは、玉器を打つてリズムを整えること、ちょうど今の音楽に拍子があるようなものである。およそ音楽を作る場合には、始めに金声（鐘）を奏で、その後玉声で整える。ちょうど聖人が衆理を合わせて、そしてそれを身に備えているようなものである。「条理」とは、衆理の脈絡である。始めにその脈絡を窺めて詳しく分析するのが「智」であり、終わりにそれを身に備え、衆理と渾然一体となったのが「聖」である。孔子だけが「智」と「聖」の両者を完備していた。伯夷・伊尹・柳下恵の三人は、始めに於いては衆理の脈絡を十分窺め尽くさず、終わりに於いてもそれを身に備えることができなかった。漢の兪寛が封禪を論じて「兼総条貫、金声してこれを玉振す」といつているのも、また同じことである。恐らくこれは古楽家の言なのだろう。」「知は警ふれば則ち巧みなり。聖は警てれば則ち力なり。猶ほ百歩の外に射るがごときなり。其の至るは爾の力なり、其の中たるは爾の力に非ざるなり。」「これもまた弓術でもって説明するものである。弓が的に当たるか否かは、「巧み」即ち技量の問題である。弓が的に届くか否かは、「力」即ち筋力の問題である。的に当たるかどうかは、弓が的に届いた後の話だが、しかし必ずの中する「巧み」は、まだ弓を射る前に既に射る者の中に在る。孔子は「巧み」と「力」とを兼ね備えていて、弓でいえば必ず届きかつの中する。伯夷・伊尹・柳下恵の三人は「力」はあるが「巧み」はなく、弓でいえばそれぞれ届くことは届くが、的中することはできない。顔子などは、十分的に当てるだけの「巧み」は持っていたが、ただ「力」が足らず夭折したのである。」

お示しいただいた「集大成」についての御高説は、細かな点まで十分に明らかにしたものと存じます。この一段の大意は御説の通りですが、今私の問題にしたいのは、言葉の雰囲気、微妙なニュアンスについてであります。そういった点からいへば、御説はやや冗漫の嫌いがあり、あれこれ議論を費やして味わいに欠けるように思われます。また「金玉」

の二字こそは、実感的で分かり易い比喩、孟子の表現として最も効果的な箇所であるのに、貴方は全くそれには言及されず、単に「始終」の意味に見なしてしまつておられますが、それでは孟子のこの比喩は全くの冗語となつてしまします。以前に、学ぶ者たちが伝えた、貴方が臨安でこの一段を講義されたものを拝見しましたが、そちらの方がかえつて簡潔・至当であつたように思われますが、全てを覚えてあるわけではありません。私が以前解釈したものは、今偶々人が借りて行つてしまつていて、比較検討することができませんが、やはり冗長なものであつたように記憶しておりますので、ここに前述のように略説いたしました。しかしこれもすでに精密・簡約でなく、味わいの無いものになつてしまつているように思われます。これに更に外から余計な言葉や意味を付け加えるならば、いつそう支離滅裂なものになつてしまつてしよう。貴方は如何お考えになりますでしょうか。

【卷三一・20】

答敬夫孟子說疑義¹ (30)

告子簡論性數章²

按此解之体、不為章解句釈、氣象高遠、然全不略說文義、便以己意立論、又或別用外字体貼、而無脈絡連綴、使不曉者展轉迷惑、粗曉者一向支離。如此數章論性、其病尤甚。蓋本文不過數語、而所解者文過數倍、本文只謂之性、而解中謂之太極。³ 凡此之類、將使學者不暇求經、而先坐困於吾說、非先賢談經之体也。且如『易伝』已為太詳、然必先釈字義、次釈文義、然後推本而索言之。其淺深近遠詳密有序、不如是之匆遽而繁雜也。大抵解經、但可略釈文義名物、而使學者自求之、乃為有益耳。

〔註〕

※『編年考証』138頁。宋孝宗淳熙三年丙申（一一七六）、四七歳。

※卷二・18・19↓『南軒集』卷三・1（715頁）↓卷二・20

（1）敬夫孟子說 張栻『癸巳孟子說』七卷、癸巳は乾道九年（一一七三）。

（2）告子篇論性數章 『孟子』告子上。

（3）解中謂之太極 『癸巳孟子說』卷六『告子曰生之謂性……』の注「論性之本則一而已矣、而其流行發見人物之所稟、有万之府

道焉。蓋何莫而不由於太極、何莫而不具於太極。……」（四庫全書本477頁）

〔訳〕

告子篇の「性」を論じた數章

御尊稿の解釈のスタイルは、章句ごとに細々と解釈されておらず、たいへん高邁なものです。しかしながら、全体の意味を全く示さず、御自身の考えで立論されたり、或いはその箇所にはない概念をよそから持ってきてつなぎ合わせたりにされているものですから、前後の脈絡がなくなってしまう、本文の意味を理解していない者には何が何やらさっぱりわからず、おおまかに理解している者にも余計なことへ関心を向けさせてしまいます。こういった弊害は、「性」を論じた數章に特に顕著です。例えば、本文は數語に過ぎないのに、解釈はその數倍にも及んでいたりと、本文にはただ「性」としかないので、解釈では「太極」云々を持ち出しているといった類がそうです。凡そこういった類は、学ぶ者をして、

經書の本文の意味を考える以前に自分の説にこだわってそこから抜け出せないようにさせてしまふものです。先輩諸賢の經書解釈のスタイルではありません。例えば程子の『易伝』は、やや詳しくすぎる嫌いはありますが、それでも必ずまず先に字義を解釈し、次に文義を解釈した上で、それを本質にまで敷衍して立言しています。解釈のしかたに淺深・遠近・詳密などの順序がちゃんと備わっているのです。貴説のように何の脈絡もなく繁雜であるのではありません。一般に經書を解釈する場合には、ただ文義や名物をおおまかに解釈しておいて、学ぶ者に自らその意味を考えさせるようにすることこそ有益なのだと思存します。

夜氣不足以存³ 「解云「夜氣之所息能有幾、安可得而存乎。」」

按此句之義、非謂夜氣之不存也。凡言存亡者、皆指心而言耳。觀上下文可見。「云「仁義之心」、又云「放其良心」、又云「操則存、舍則亡、惟心之謂与」、正有存亡二字、意尤明白。」蓋人皆有是良心、而放之矣。至於「日夜之所息」而「平旦之好惡与人相近」者、則夜氣所存之良心也。及「其且昼之所為有梏亡之」、則此心又不可見。若梏亡反覆而不已、則雖有日夜之所息者、亦至微薄而不足以存其仁義之良心矣。非謂夜氣有存亡也。若以氣言、則此章文意首尾衝突、殊無血脈意味矣。程子亦曰「夜氣之所存者、良知良能也」、意蓋如此。然旧看『孟子』未曉此意、亦只草草看過也。

(4) 夜氣不足以存 『孟子』告子上(331頁) 「雖存乎人者、豈無仁義之心哉、其所以放其良心者、亦猶斧斤之於木也。且旦而伐之、可以為美乎。其日夜之所息、平旦之氣、其好惡与人相近也者幾希、則其且昼之所為、有梏亡之矣。梏之反覆、則其夜

氣不足以存、夜氣不足以存、則其違禽獸不遠矣。人見其禽獸也、而以為未嘗有才焉者、是豈人之情也哉。故苟得其養、無物不長、苟失其養、無物不消。孔子曰『操則存、舍則亡、出入無時、莫知其鄉。』惟心之謂与。」

(5) 解云く安可得而存乎 『癸曰孟子說』卷六(484頁)。

(6) 程子亦曰く良知良能也 『遺書』卷二五・44条。

「夜氣以て存するに足らず」 「貴説」(「格」すること反覆し窮まり無ければ) 夜氣がいったいどれだけのものを息(やしな)うことができるだろうか、そもそもどうして夜氣を存することができるだろうか。」

この箇所は、「夜氣」が存しないことをいっているのではないと存じます。「存亡」ということをいう場合には、全て心を指しています。上下の文を観ればお分かりでしょう。「たとえば「仁義の心」「その良心を放つ」「操れば則ち存し、舍つれば則ち亡ぶ」「ただ心の謂か」など、正にこういうった箇所に「存亡」の二字があります。その意味するとこそ最も明白です。」つまり、人は皆良心というものをもっているけれども、それを放つてしまうのです。「日夜のやしなう所」の「平旦(物事に接する以前の清明なる)の氣」で「その好悪人と相近き(誰もが等しく然りとするものを得ている)もの」は、夜氣のやしなった良心です。「その旦昼の為す所、これを格」する(かせとなり亡ぼす)有り」という段になると、この良心は見えなくなってしまうのです。もしも「格」すること「反覆」しやむことなければ、「日夜のやしなう所」の「夜氣」があつたとしても、それは極めて微薄なものに過ぎず、それによつて仁義の良心を存するには不十分なのです。決して「夜氣」そのものに「存亡」があるといっているではありません。もしそのように氣という点から論じてしまうと、この章の文意は首尾が矛盾し、意味の脈絡が無いことになってしまいます。程子の「夜

氣の存する所のものは、良知良能なり」という發言の意味も同じことかと存じます。尤も、私は以前『孟子』を読んだ時には、このことをよく理解しておらず、いい加減に見過しておりました。

大体小体

此章之解、意未明而說太漫。蓋唯其意之未明、是以其說不得而不漫也。按本文「耳目之官不思而蔽於物」「心之官則思」、此兩節方是分別「小体」之不可從而「大体」之當從之意。「解云」「從其大体」、「心之官」也。「從其小体」、「耳目之官」也。只此便多却「從其」四字矣。」下文始結之云、此三者皆「天之所以与我者」、但當「先立乎其大者、則小者不能奪」耳。「此章内『先立乎其大者』一句方是說用力處、而此句内『立』字尤為要切。」擬今所解、全不曾提掇著「立」字、而只以「思」為主、心不「立」而徒「思」、吾未見其可也。於是又有「君子徇理、小人徇欲」之說、又有「思」非汎而無統」之說、又有「事物物皆有所以然」之說、雖有「心得其幸」之云、然乃在於「動而從理」之後。此由不明孟子之本意、是以其說雖漫而愈支離也。七八年前、見徐吉卿說曾問焦某先生為學之要、焦云「先立乎其大者」。是時竊說此章正如此解之支離、聞之惘然、不解其語。今而思之、乃知焦公之學、於躬行上有得力處。

(7) 大体小体 『孟子』告子上(335頁) 「公都子問曰、鈞是人也、或為大人、或為小人、何也。孟子曰、從其大体為大人、從其小体為小人。曰、鈞是人也、或從其大体、或從其小体、何也。曰、耳目之官不思、而蔽於物、物交物、則引之而已矣。心之官則思、思則得之、不思則不得也。此天之所与我者、先立乎其大者、則其小者弗能奪也。此為大人而已矣。」

(8) 此章之解 『癸巳孟子說』卷六(489頁)。

(9) 君子徇理小人徇欲之說 『癸巳孟子說』(489頁) 「故君子之動以理 小人之動以物。動以理者 心得其宰而物隨之。動以物者 心放而欲流 其何有極也。」

(10) 思非汎而無統之說 『癸巳孟子說』(490頁) 「然所謂『思』者 非汎而無統也 汎而無統 則『思』之乱也 不得謂之『心之官』矣。」

(11) 事事物物皆有所以然之說 『癸巳孟子說』(490頁) 「事事物物皆有所以然 其所以然者 天之理也 思其所以然而循天理之所無事 則雖日与事物接 而無乎不在也 斯則為『大人』矣。」

(12) 心得其宰之云 註(9) 参照。

(13) 徐吉卿 徐麟 字吉卿 西安の人。『資料索引』三卷2014頁。『文集』卷七七「建寧府崇安縣五夫社倉記」に「時敷文聞待制信安徐公竊知府事 即日命有司以船粟六百斛泝溪以來」と見える。

(14) 焦某先生 焦瑗 字公路 山東の人。程頤の門人。『資料索引』四卷2976頁。『学案』卷二十。『語類』卷五九・169条「…昔汪尚書真焦先生 問為学如何 焦先生只說一句『先立乎其大者』。」

「大体小体」

この章は御解釈の意図が十分明らかでなく、大變冗漫です。意図がはつきりしていないからこそ、冗漫にならざるを得ないのだと存じます。本文の「耳目の官は思はずして物に蔽はる」と「心の官は則ち思ふ」の二箇所に於いては、「小体(「耳目の官」)には従つてはならず、「大体(「心の官」)にこそ従うべきことを区別しなければなりません。『貴

説は「其の大体に従うのは心の官である。其の小体に従うのは耳目の官である」とありますが、これでは「其の」と「従う」の二字が余計です。」そして下文ではじめてこれら両者をともに「天の我に与へる所以の者」と結び、ただ両者のうち「先づ其の大なる者を立て」れば「小なる者は奪ふ能はず」としているに過ぎません。「この章の中で「先づ其の大なる者を立てる」の一句こそが、学ぶ者の努力すべきところ、特に「立」の一字が最も肝要です。」貴方の御解釈では、全く「立」という字には注目せず、ただ「思ふ」ということを主とされていますが、心が「立」たずして、徒に「思ふ」ばかりで良かったためしを知らません。「君子は理にしたがい、小人は欲にしたがう」とか、「『思ふ』というところは漫然として統一のないものではない」とか、「事事物物みな然る所以（それがそうである根拠）がある（からそれを『思ふ』べきだ）」などの御説は、みな「思ふ」ということを主として述べられたものです。「心が其の（主）宰を得る」という表現も見られますが、これとて「動くに理に従う」という言葉の後に在ります。こういったことは、貴方が孟子の本意を明らかにされていけないが故のことです。したがって、御解釈は冗漫でしかも支離滅裂なのです。七、八年前、徐吉卿が焦某先生に学問の要点を尋ねたところ、焦先生が「先づ其の大なる者を立つべし」と答えられたということを読んだことがあります。当時の私は『孟子』のこの章をちよつと貴説のように支離滅裂に解釈していたものですから、この焦先生の言葉を見てもピンと来なかつたものです。今にして思えば、焦氏の学問は実践という点で有益であつたことが分かりました。

反身而誠（一）「解云」「反身而至於誠、則心与理一」云云（二）」

按此解語意極高、然只是贊詠之語、施之於經、則無發明之助、施之於己、則無體驗之功、窃恐当如張子之說、以「行無不慊於心」解之、乃有落著、兼「樂莫大焉」便是「仰不愧、俯不作」之意、尤說實有味也、若只懸空說過、便与禪家無以異矣。

(15) 反身而誠 『孟子』 尽心上 (350頁) 「万物皆備於我矣。反身而誠、樂莫大焉。」

(16) 解云「則心与理一」云云 『癸巳孟子說』 卷七 (509頁) 「反身而至於誠、則心与理一、不待以己自彼、而其性之本然万物之素備者、皆得乎此。然則其為樂、又烏可以言語形容哉。」

(17) 張子之說以行無不慊於心解之 張載『正蒙』 至當篇10条 (中華書局『張載集』 33頁) 「『万物皆備於我』、言万物皆有素於我也。『反身而誠』、謂行無慊於心、則『樂莫大焉』。」 「行無不慊於心」は『孟子』 公孫丑上 (232頁) 「行有不慊於心、則餒矣。」を踏まえたもの。

(18) 仰不愧、俯不作 『孟子』 尽心上 (354頁) 「君子有三樂、：仰不愧於天、俯不作於人、一樂也。」

「身に反りて誠なれば」 「貴説「身に省みて誠であるに至れば、心と理は一つになり」云々。」

この箇所の御解釈の意図は極めて立派なものと存じます。しかしながら、貴説の語は単なる贊辭、そんなものを經書に付したところで經書の意味を明らかにする助けにもなりませんし、自分自身に於いてもそれを実感的に体験する術がありません。私は張子（張載）の說のように、「行ひ心に慊たらざる」と無し」ということでこの箇所を解釈してこそ

落ち着くものと考えます。又、「楽しみこれより大なるは莫し」は、「仰ぎて（天に）愧じず、俯して（人に）忤じず」の意味に解釈するのが最も正しく味わいのあるものとなると存じます。ただ単に抽象的に解釈するばかりでは、禪家と異なるところがありません。

所過者化、所存者神（解中引程子張子之說、合而為一。）

按此程子張子之說、自不同、不可合為一說。程子云、「『所過者化』、是身所經歷處。『所存者神』、所存主處便神。」
「是言凡所經過處、人皆化也。而心所存主處、便有鼓舞風動之意。不待其居之久而後具其効也。『經歷』及「便」字、尤見其意。又引「緩・來・動・和」及「易傳」革卦所引用、亦可見也。」今以孟子上下文意求之、恐當從程子為是。張子說雖精微、然恐非本文之意也。

(19) 所過者化所存者神 『孟子』 尽心上 (352頁) 「夫君子所過者化、所存者神、上下与天地同流、豈曰小補之哉。」

(20) 解中引程子張子之說合而為一 『癸巳孟子說』 卷七 (513頁) 「程子曰『過、謂身之所經歷處、存、謂心之所存主處。』凡事事物物過乎吾前、皆吾所經歷也。『感而遂通』、各止其所、不其化乎。所存主者、謂其体也。『寂然不動』、無有方所、不其神乎。『所過者化』、以『其所存者神』、猶云忠恕、忠為体、恕為用也。横渠張子曰『性性為能存神、物物為能過化』、亦此意也。『程子の説は『遺書』卷十五・20条「『所過者化』、身之所經歷處、『所存者神』、存主處便其神。如『立之斯立、道之斯行、綏之斯來、動之斯和』、固非『小補』而已。』張載の説は『正蒙』神化篇27条「敦厚而不化、有

体而無用也。化而自失焉。徇物而喪己也。大德教化、然後仁智一而聖人之事備。性性為能存神、物物為能過化。」

(21) 緩來動和 註(20) 參照。『論語』子張(193頁)

(22) 易伝革卦所引用 『程氏易伝』革卦象伝九五「…以大人之道、革天下之事、无不当也、无不時也。所過變化、事理炳著、如虎之文采、故云虎變。」

「過ぐる所の者は化し、存する所の者は神」 「真説の中では、程子と張子の説を引いて合わせて一つの解釈とされています。」

私が考えますに、貴方が引いておられる程子と張子の説は、もともと異なつたもの、ここで合わせて一つにしてしまつてはいけなさと存じます。程子は「『過ぐる所の者は化』とは自身が経歴するところのこと、『存する所の者は神』とは、心の存し主とするところがそのまま便たすち神だということだ」としています。「この程子の語の意味は、およそ君子が通り過ぎたところではどこでも人々は教化され、君子の心が存し主とするところには人々を鼓舞し教化せんという意図があるので、長くある土地に留まらなくともすぐに効果が表れるということです。『経歴』と『便ち』の二語に、最もその考えが見られます。又、引用されている「これを緩ゆるんずれば斯すに來たり、これを動かせば斯すに和らぶ。」や、『易伝』革卦の所引も合わせ考えるべきです。」今孟子の前後の文意から考えますに、おそらく程子の方に従うべきでしょう。張子の説は精微なものですが、『孟子』のこの箇所原意ではないでしょう。

君子不謂命也³⁾

此一章前一節、文意分明、然其指意似亦止為不得其欲者而免。後一節、古今說者未有定論、今就此解、說「智之於賢者」「聖人之於天道」兩句、極為有功。但上三句、却似未穩。蓋但云「出於自然」⁴⁾、則只似言性、而非所以語命矣。頃見陳傅良作此論、意正如此、方以為疑不知其出於此。豈嘗以是告之耶。熹窃謂、此三句只合依程子說為稟有厚薄、亦与下兩句相通。蓋聖与賢則其稟之厚、而君子所自以為稟之薄而不及者也。然則此一節、亦專為稟之薄者而免。

(23) 君子不謂命也 『孟子』尽心下(369頁) 『孟子曰、口之於味也、目之於色也、耳之於声也、鼻之於臭也、四肢之於安佚也、性也、有命焉、君子不謂性也。(前一節) 仁之於父子也、義之於君臣也、礼之於賓主也、智之於賢者也、聖人之於天道也、命也、有性焉、君子不謂命也。(後一節)』

(24) 出於自然 『癸巳孟子說』卷七(541頁) 「父子之有仁、君臣之有義、賓主之有礼、此其出於自然者、以賢者之知異於衆人、而天道備於聖人之身、亦由其稟質之異也。」

(25) 陳傅良 字君舉、号止齋(一一三七〜一二〇三)、浙江省瑞安の人。『資料索引』三卷262頁。『学案』卷五三。『宋史』卷四三四。所謂永嘉学派の一人。朱熹の評価は、『語類』卷一三参照。特に張栻との関連については、3条に「君舉到湘中一収、収尽南軒問人、胡季隨亦從之問学」とある。

(26) 程子說 『遺書』卷二四・16条「…謂之命者、以其稟受有厚薄清濁故也。然其性善、可学而尽、故謂之性焉。稟氣有清濁、故其材質有厚薄。稟於天謂性、感為情、動為心、質幹為才。」因みに、やや字句がアレンジされているが『集注』にもこの説が引かれている。又、『遺書』卷十五・59条にも同様の解釈が見える。

「君子は命と謂はざるなり」

この一章、前半の文意ははっきりしていませんが、その意図はやはり五官の欲が遂げられない場合についての発言のうに見受けられます。後半部分については、古今解釈に未だ定論がありません。今貴説を拝見しますに、「智の賢者に於ける」「聖人の天道に於ける」の二句については極めて有益な御解釈と存じます。ただ、前半の三句は妥当ではないように思われます。つまり、貴説のようにただ「自然より出る」というだけならば、「性」をいつているかのようになつてしまい、それによつて「命」を語ることはできません。最近、陳傳良がこの箇所を解釈したのを見ましたが、ちょうど貴方と同じような考え方で、私はその解釈がどこから出たものかと疑つておりましたが、まさか貴方が御教示されたではありませんまいか。私は、この三句は程子の説に拠り、稟けたものに厚薄があるとした方が、下文の二句とうまくつながるのではないかと考えております。つまり、「聖」と「賢」とは稟けたものが厚いケースであつて、君子は自らが稟けたものは薄く「聖」や「賢」には及ばないとしている、という解釈です。そのように解釈すれば、この後半の一節も、専ら稟けたものの薄い場合についての発言だということがわかりましょう。

可欲之謂善、有諸己之謂信

窃詳所解、熹旧説亦然。自今觀之、恐過高而非本意也。蓋此六位為六等人爾。今為是説、則所謂「善」者、乃指其理而非自其人之言矣。与後五位文意不同。又旧説「信」為自信之意、今按此六位皆它人指而名之之辭、然則亦不得為自信

之信矣。近看此兩句、意思似稍穩當。蓋「善」者人之所同欲、惡者人之所同惡、人之為人有可欲而無可惡、則可謂之「善人」矣。然此特天資之善耳。不知善之為善、則守之不固、有時而失之。惟知其所以為善、而固守之、然後能實「有諸己」而不失、乃可謂之「信人」也。「張子曰」「可欲之謂善」、志仁則無惡也。誠善於心之謂「信」^イ、正是此意。「不審高明以為如何。「此說「信」字未是、後別有說。」

(27) 可欲之謂善有諸己之謂信 『孟子』尽心下(370頁)「浩生不害問曰、樂正子何人也。孟子曰、善人也、信人也。……可欲之謂善、有諸己之謂信、充實之謂美、充實而有光輝之謂大、大而化之之謂聖、聖而不可知之之謂神。……」

(28) 所解 『癸巳孟子說』卷七(541頁)。

(29) 六位 註(27) 參照、「善・信・美・大・聖・神」の六ランク。

(30) 今為是説く非目其人之言矣 『癸巳孟子說』「『可欲』者、動之端也。蓋人具天地之性、仁義禮智之所存、其發見則為惻隱羞惡辭讓是非、所謂『可欲』也。以其淵源純粹、故謂之『善』。善於此無惡之可萌也。……」

(31) 張子曰「誠善於心之謂信 張載『正義』中正篇4條、『集注』にもこの説を引いているが、「誠善於心」が「誠善於身」になつている。

(32) 此說信字未是後別有說 この割注が朱熹自身のものか、後世の編纂者のものか不明。ここでは後世の『文集』編纂者が、朱熹の引く張載の「信」の解釈と、上述の他人の外からの評価であるということが矛盾することを指摘したものととして訳出する。「後別有說」が何を指すか未詳。因みに、この箇所以外の割注についても、朱熹自身のものか、第三者のものかよく分からない場合がある。本訳註では基本的には朱熹の言葉として訳出しているが、改めて検討する必要があるだろう。

「欲すべきをこれ善と謂ひ、諸を己に有つをこれ信と謂ふ」

貴説を詳しく拝見しますに、私の旧説も同様でありました。しかし、今考えてみますと、解釈が高邁に過ぎ、本文の意図からかけ離れてしまつてゐるのではないかと存じます。つまり、ここでいう六つの境地とは、人としての六つのランクをいつてゐるに過ぎないのです。貴説のように解釈すると、所謂「善」とは理を指していつてゐることになり、その人を外から見て評価してゐるのではなくなつてしまい、以下の五つとは異なつてしまいます。又、私の旧説では「信」を自ら信じるの意味に解釈しておりました。しかし今考えますに、この六つはみな他人が外から見て評価した表現でありますから、やはり自ら信じるの信と解釈することはできません。私自身、最近この両句に対してようやく解釈が落ち着いてきたように感じております。即ち、「善」とは誰もが同じように欲するもの、その反対の悪は誰もが同じように憎むもの、為人に欲すべきものがあつて、憎むべきものが無ければ、その人を「善なる人」ということができる、ということかと存じます。しかしながら、これは単に生まれつきの資質が「善」であることをいつてゐるに過ぎません。「善」の「善」たる所以を知らなければ、その「善」をしつかりと守ることができず、時として見失つてしまいかねません。「善」たる所以を知つてそれを堅持し、本当に「諸を己に有して」見失わないでこそ、「信なる人」と呼ぶことができるのです。「張子のいう」「欲すべきをこれ善と謂ふ」とは、仁を志して悪が無いことである。「善」を心に誠実に根付かせた状態を、「信」といふ」とは、正に以上の意味です。「貴方は如何お考えになりますでしょうか。」「この「信」の解釈は正しくない。後に別に説がある。」

前書所示「孟子」教義皆善，但「条理」字，恐不必如此說。蓋此兩字不能該得許多意思也。「始条理」「終条理」，猶曰「智之事」「聖之事」云爾。「条理」字不須深說，但「金玉」二字却須就「始終」字上說得有來歷乃佳耳。

『易』之說，固知未合，亦嘗擇稟姑置之以俟徐考矣。大抵平日說得習熟，乍聞此說，自是信不及，但虛心而微玩之，久當豁然耳。若稍作意主張求索，便為旧說所蔽矣。此書近亦未暇卒業，却看得『周禮』『儀禮』一過，注疏見成，却覺不甚費力也。亦嘗為人作得教篇記文，隨事頗有發明，卒未有人写得。俟送碑人回，附呈求教也。心氣未和，每加澹養，竟不能快。中間嘗覺求理太多而涵泳之功少，故日常匆迫而不暇於省察，遂欲尽罷生面功夫，且誦旧所習熟者，而加涵養之力，竟復汨沒，又不能遂。大抵氣質動擾處多難收斂也。且如近誦「一礼」，亦是無事生事也。

蘄州文字，亦嘗見之。初意，其說止是不喜人關仏而惡人之溺於仏者。既而考之，其間大有包藏，遂為出數百言以曉之。只欲俟伯諫綿而示之，未欲広其書也。近年士子稍稍知向学，而怪妄之說亦復蠱起，其立志不高見理不徹者，皆為所引取，甚可慮也。間嘗与仏者語記其說，亦成數篇，後便并附呈次。

昨夕因看「大学」旧說，見「人之所親愛而辟焉」處，依古注誦作「譬」字，恐於下文意思不屬。拠此「辟」字只合誦作「僻」字。蓋此言常人於其好惡之私常有所偏而失其正，故無以察乎好惡之公而不能整齊也。如此誦之，文理極順，又与上章文勢正相似。且此篇惟有此五「辟」字，卒章有「辟則為天下僂」、「辟」字亦誦為「僻」、足以相明。但「畏敬」兩字初尚疑之，細看只為人所僂懼，如見季子位高金多之比云爾。此說尤生，不知尊意以為如何。然此非索而獲之，偶誦而意思及此耳。近年靜中看得文義似此處極多，但不敢一向尋求，而於受用得力處，則亦未有意思耳。

(33) 前書所示孟子教義 『南軒集』卷三・一(715頁)。

(34) 条理 『孟子』万章下(315頁)「孔子之謂集大成。集大成也者、金声而玉振之也、金声也者、始条理也、玉振之也者、終条理也。始条理者、智之事也、終条理者、聖之事也。」朱熹が前書(卷三・19)で「『条理』、衆理之脈絡也」としたのを承けて、『南軒集』(卷三・1)では「『条理』二云者、只是有倫緒而不紊之謂。『始条理』者、析衆理於毫釐也。『終条理』者、備衆理於一貫也。若指『条理』為『脈絡』、却恐未順。」と反論している。

(35) 易之說 卷三・18参照。朱熹が『易』をあくまでも卜筮の書とするのに対して、張栻は「『易』說未免有疑。…恐非為卜筮專為此書」と反駁する(卷三・1)。但し、ここでは朱熹が「此說乍聞之、必未以為然。然且置之、勿以示人。時時虚心略賜省閱、久之或信其不妄耳」というのに対して、張栻が「然亦不敢輕論、俟更深考」と答えていることが話題になっている。

(36) 此書 『易』に関する朱熹の著作を指すか。因みに『周易本義』は四六歳以前に着手、六一歳の時にほぼ成るも、なお訂正して六四、五歳で完成する(山根三芳「朱子著作年代考」)。

(37) 碑 『南軒集』卷三・1(715頁)「虞帝廟碑、已求得、李克字甚古、磨崖比旧刻处乃大勝。…」李克は朱・張の両門を行き来した呂勝己の字。『門人』104頁、『資料索引』二卷1220頁

(38) 蘄州文字 『南軒集』卷三・1(717頁)「近見李克寄得蘄州李士人周翰一文來、殊無紀、其人所安、本在釈氏、聞李伯諫為其所転、可慮可慮。」蘄州は、今の湖北省蘄春県、安徽省の境、李周翰、『門人』118頁、『文集』卷五六に「答李周翰」二書がある。

(39) 伯諫 李宗思、字伯諫、『門人』119頁、註(38)参照。

(40) 人之所親愛而辟焉 『大学』伝八章(8頁)「所謂齊其家在修其身者、人之其所親愛而辟焉、人之其所親愛而辟焉、之其所畏

敬而辟焉、之其所哀矜而辟焉、之其所赦憤而辟焉、……。

(41) 依古注讀作譬字 『礼記』鄭注「之」、適也。『譬』、猶喻也。言適彼而以心度之。「因みに朱熹は「之」、猶於也。『辟』、猶偏也。」

(42) 辟則為天下儻 『大学』伝十章（10頁）。

(43) 畏敬 註(40) 参照。

(44) 見季子位高金多之比 『史記』卷六九蘇秦伝（2262頁）。季子は蘇秦の字。

先にお示し頂いた『孟子』の数説はどれも結構なものです。ただ、「条理」という言葉については、貴説の如く解釈するのは如何なものかと存じます。つまり、この二字に貴方が説くように多くの意味を兼ねさせることはできないでしょう。「条理を始む」「条理を終ふ」とは、下文の「智の事」「聖の事」というのと同じ様な意味合いでいつているに過ぎません。この「条理」という言葉を深く解釈し過ぎてはなりません。但し、「金玉」の二字の方は「始終」ということと関連づけて来歴がはっきりするように解釈してこそよろしいかと存じます。『易』について貴説と愚見が一致しないことはもとより承知しておりますが、貴方から「しばらく置いておいてゆっくりと考えてみる」とのお言葉を頂戴しました。御自身のふだんの説に慣れ親しんでおられますと、急にこういって説をお聞きになっても当然信じられないものでしょう。ただ虚心にいささかじっくりと玩味下されば必ずや釈然として頂けるものと存じます。もしも故意に自説にこだわりこじつけを求めるようであれば、古い説にとらわれてしまうことになります。『易』に関する例の書物はまだ完成できていないのですが、最近『周礼』『儀礼』の方を一通り目を通しました。注疏も既にできているので、

解釈するのはかえってそれほど大変ではないように感じました。又以前に人の為に記文を数篇作り、ついでにいきまか愚見を申し述べたことがありましたが、結局写抄する人がありませんでした。碑文を届ける者が帰るのを待つてお目にかけますので、宜しく御教示下さい。最近來心がなかなか落ち着かず、常に自制しようと努めるのですが、結局改めることができません。そうした日々の中、理を求めることばかりに躍起になつて涵養の努力を欠いているから日々常に心が落ち着かずじつくり省察する余裕がないのだと思い、新しいことは全てやめて以前に習熟したものを読むようにし、涵養に力を入れようと思いましたが、それも結局また中途半端になりやり遂げることができませんでした。本当に気持ちのざわつきは制御し難いものです。最近二札に手を出したりしたのも、「事無きに事を生ずる」類の余計なことかも知れません。

蘄州の人(李周翰)の書いたものは、私もかつて読みました。私は初め、この人の説は、人が仏教をむやみに斥けるのは好まないが逆に仏教に溺れるのも嫌うというものに過ぎないと考えておりましたが、よく考えてみますとその間には大いにいろいろな問題が含まれているようです。そこで数百言を費やしてその間のことを明らかに致しました。伯諫には帰るのを待つて見せてやろうと思いましたが、広く公開するつもりは今のところありません。最近字ぶ者たちが漸く学問に心を向けることを知りつつあると思つた矢先、怪しげな説がまた首をもたげ出しました。志が高く、しつかりと理を見極めた者でなければ皆仏教に引きずり込まれてしまいます。本当に嘆かわしい限りです。最近仏教者と議論をし、その時の説を書き記したものがやはり数篇になりましたので、後便にて合わせてお送りいたします。

昨夕、『大学』に関する旧説を読み返し、「人、親愛する所において辟す」の箇所を検討致しましたが、古注に則つて「辟」を「譬」の意味に解釈しますと、下文と意味がならないように存じます。この「辟」という字の形そのもの

のに拠つて「僻」の意味に解釈すべきでしよう。つまり本文の意味は、一般の人はその個人的な好悪に於いて常に偏るところがあるために正しさを失うもの、従つて、正しく公平な好悪を察することがないために、家に対してはやはり情愛に溺れる、ということです。その結果多くの場合に正しい道理を失してしまい、家をきちんと整えることができません。このように解釈すれば、文章のつながりも極めてすっきりし、前章の語気とも相通じ合います。さらに『大学』全体では、ここの箇所にも五つの「辟」の字があり、最終章に「辟すれば則ち天下の僂と為る」とありますが、「辟」を「僻」と解釈すれば、全て同じ解釈で統一できます。「畏敬」の二字については、私も当初は疑問に感じておりました。細かく考えてみましたが、ただ単に人は畏れ憚る相手に対して偏る（正しい道理を失う）という意味に解釈すればよいかと存じます。例の「季子の位高く金多きを見ればなり」というような場合です。しかしながら、この愚説はまだまだ練られたものではありませんので、貴方は如何お考えになりますでしょうか。ただ、これは無理に求めて得たものではなく、たまたま読んでいてそういう考えに思いついただけです。近年来、静かに読書をしている中でそのようにしてたまたま文章の意味を会得するケースがままあります。とは申せ、敢えてひたすら尋ね求めなければ、学問の実践に於いては、やはり意味がありませんまい。

〔後記〕

本訳註の作成過程は、(四)までと同じ。本誌第2号掲載の(一)の序を参照。